様式第6号(第11条関係)

第　　　　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　　　様

八頭町長

介護保険法に基づく監査の結果について(通知)

　(※1　指定の取消処分等に至る場合)

　介護保険法第78条の7、第83条、第115条の17、第115条の27、第115条の45の7及び八頭町地域密着型サービス事業者等指導監査要綱第7条第2項により、　　　　年　　月　　日に(サービス事業者等の名称)の監査を実施した結果、法第78条の9、第83条の2、第115条の18、第115条の28及び第115条の45の8の規定に基づく勧告、命令等、並びに法第78条の10、第84条第1項、第115条の19、第115条の29及び第115条の45の9に規定する指定の取消し等を行う事由に該当する事項が認められましたので通知します。

　(※2　指定の取消処分等に至らない場合)

　このことについて、　　　　年　　月　　日に(サービス事業者等の名称)の監査を実施した結果、不利益処分にはいたらないものの、改善を要する事項が認められたため、引き続き書面指導を行うこととしましたので通知します。

　なお、書面指導の実施については別途通知します。